
令和6年 第1回(定例)新 宮 町 議 会 会 議 録(第1日)

令和6年3月5日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和6年3月5日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 大牟田 直人議員 1) 更年期障害への支援や周囲の理解を
- 通告2番 温水 眞議員 1) 新宮町立新宮幼稚園の将来像と活性化に向けた取組を
- 通告3番 片岡 誠治議員 1) 防災訓練の実施を
2) 消防団員減少の対策は
- 通告4番 庵原 伸一議員 1) 伝説と自然豊かなロマンに満ちた島のPRを
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 大牟田 直人議員 1) 更年期障害への支援や周囲の理解を
- 通告2番 温水 眞議員 1) 新宮町立新宮幼稚園の将来像と活性化に向けた取組を
- 通告3番 片岡 誠治議員 1) 防災訓練の実施を
2) 消防団員減少の対策は
- 通告4番 庵原 伸一議員 1) 伝説と自然豊かなロマンに満ちた島のPRを
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 江口 正明君 | 2番 片岡 誠治君 |
| 3番 温水 眞君 | 4番 安武久美子君 |
| 5番 庵原 伸一君 | 6番 西 健太郎君 |
| 7番 大牟田直人君 | 8番 横大路政之君 |
| 9番 北崎 和博君 | 10番 牧野真紀子君 |
| 11番 上畝地白馬君 | 12番 松井 和行君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	桐島 光昭君	副町長 ……………	田中 真人君
教育長 ……………	小川 隆弘君		
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君
政策経営課長 ……………	井上 美和君	税務課長 ……………	尾田 繁男君
住民課長 ……………	堺 好行君	健康福祉課長 ……………	山口 望美君
子育て支援課長 ……………	高木 昭典君	産業振興課長 ……………	森 真二君
環境課長 ……………	安河内正路君	都市整備課長 ……………	西田 大輔君
上下水道課長 ……………	高橋 忠久君	会計管理者 ……………	末永富士美君
学校教育課長 ……………	森 和也君	社会教育課長 ……………	桐島 聡君

午前9時30分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（松井 和行君） 日程第1、一般質問を行います。通告順に許可いたします。

通告1番、大牟田直人議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） おはようございます。7番議員の大牟田です。よろしくお願ひします。

今日3月5日はですね、福岡県の県立高校の入学試験ということで、新宮町の子たちもたくさんの子たちが受験して頑張っていると思います。ぜひ全力を出し切っていただきたいのと、実力以上のものは出せないですね。自分の実力を全力で出してきていただきたいと思っています。私も受験生に負けないように全力を出し切って一般質問を行いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、入らせていただきます。更年期障害ですね。更年期障害、更年期症状とか障害とかですね、男女問わず更年期障害は男女問わず誰にでも訪れる可能性のある病気であり、女性は閉経年齢前後の約10年間、男性は40代以降ですね。どの年代でも起きる可能性があると言われていきます。

NHKによる2021年の調査によると、更年期症状が原因で仕事を辞めざるを得なくなる「更年期離職」による経済損失は6,300億円に上ると推計されています。当事者だけでなく、更年期障害、更年期症状に関する周囲の理解が大切だと感じます。

また、2022年に行われた厚生労働省の調査では、更年期症状を自覚しているにもかかわらず、医療機関を受診していないと回答した人の割合が、症状を自覚しているけど、その中で受診していないと答えた人の割合が8割以上ですね。自覚している人の中で8割以上は受診していないとなっており、更年期障害の症状や治療法に関する相談体制や正しい理解が必要だと感じます。

町にも更年期世代の住民が多く暮らしています。更年期世代の当人だけでなく、家族や職場など周囲の理解を進めることが、更年期症状に悩む人たちやその人たちだけでなくその周りの人たちですね、周りの人たちが暮らしやすい町、みんなが幸せになれる町につながると感じています。

そこで次の3点を伺います。1つ目ですね、本町の更年期障害の現状と相談体制を教えてください。

2つ目、更年期障害の症状や対処法を町民や事業所に啓発できないでしょうか。2つ目ですね。

3つ目ですね、更年期世代の子世代にあたる中学生に対して、更年期について理解を深める教育を実施できないでしょうか。

以上、3点お伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。ただいまの大牟田議員のご質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、議員がおっしゃいますように、厚生労働省の調査では、更年期症状を自覚していても医療機関を受診していないと答えられた方が、男女ともに約8割いらっしゃる事が分かっております。また、同調査では、更年期前に欲しかった情報として、多くの方々が「更年期症状の内容や程度、対処法」などが回答として挙げられております。

本町におきましても、更年期にあたる世代の方々が多く暮らしておられますので、更年期症状があっても、「症状の内容を知らない」、「受診したほうがよいのか」、また「どう対処したらよいのか」など分からずに困っていらっしゃる方も多くおられるのではないかと感じております。

まずは、本人やその周囲の方に向けた更年期に関する情報を提供し、更年期症状への理解を深

めていただくことが重要であると考えております。

それでは、1 番目の「本町の更年期障害の現状と相談体制は。」とのご質問についてお答えをいたします。本町における更年期症状の現状について、新宮町独自に更年期障害の罹患状況や受診状況などを把握するということは現在行っておりません。

また、相談体制につきましては、本人が更年期症状と思っておられても、実は別の病気であるような場合もございますので、何らかの不調が更年期症状によるものなのか、また別の病気によるものなのかを明確にした上で、具体的に対処していく必要があると考えております。

そこで、本町では健康づくり担当が行っている健康相談の際に、更年期症状の訴えや疑いがある場合は、まず生活習慣についての助言や医療機関への受診勧奨を行っております。

また、受診先の詳細やその他職場環境などの相談につきましては、相談の内容に応じて、各種相談窓口をご紹介します体制をとっているところでございます。

次に、2 番目のご質問の「更年期障害の症状や対処法を町民や事業所に啓発できないか。」についてでございます。更年期症状が軽度、もしくは中度の場合においては、食事・運動・休養などの生活習慣を整えることで不調の改善につながる場合がございます。あらかじめ、更年期症状の知識を知っておくことで、更年期の不調を乗り越えやすくなるのではないかと考えております。また、更年期の症状に悩む方々が、職場での理解を得ながら働き続けられるような環境改善のためにも、事業所において、知識を深められるような働きかけも重要であると考えております。

そのため、更年期の症状や対処方法につきましては、ほかの疾病対策と同様に、今後、Active 新宮や新宮町ホームページなどで町民や町内事業者に向けて広く情報を発信するとともに、健康事業の中で講演を行うなど、啓発に向けた取組について検討を行ってまいりたいと考えております。

また、健康相談の場などにおいては、個別に相談があった際に、リーフレットなどを用いて症状に関する知識を深めていただいた上で、ご相談に応じていきたいと考えております。

次の3 番目の質問については、教育長のほうから回答をさせていただきます。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） それでは、3 番目の「中学生に対して更年期についての理解を深める教育を実施できないか」とのご質問でございますが、学校の教育課程におきましては、学習指導要領に沿って編成されております。

学習指導要領に更年期障害についての指導内容が明記されているのであれば、教育課程に組み込むべき事項ではありますが、そのような内容につきましては明記がされておられません。

また、国から教職員の働き方改革として、標準時数見直しの緊急提言も受けている状況でございます。

教育委員会といたしましては、授業時数をはじめ、現状の教育課程の精選、見直しを町立小中学校に働きかけており、学校では教育課程の編成に苦慮しながら、令和6年度の教育課程をほぼ編成し終えているところでございます。

このような状況の中で、さらに学習指導要領が示していない学習内容をカリキュラムの中に組み込むことはなかなか難しいと考えております。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。町長、前向きな回答をいただいたと思います。ありがとうございます。

ぜひA c t i v e新宮やホームページ、リーフレットの配布とかですね、そういうことを努めていただけたらと思います。ちょっと書画カメラ、パワーポイントのほうをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） まず、更年期障害についてちょっと話をさせていただきたいなと思います。

更年期障害ですね、女性、男性。女性の場合は、更年期というのが必ず訪れます。閉経前後ですね、10年間。そこでホルモン値が下がっていきますので、エストロゲン、女性ホルモンの減少が起きます。これによって、自律神経が乱れてくるんですね。

これによって、更年期の障害にかかわらず、何らかの不調が訪れてくると言われています。発症時期は閉経前後の10年間、症状はここにいろいろ書いていますけど、2022年に放送されたNHKスペシャルの中では70種類以上と言われていました。ありとあらゆる症状がある。

例えば、仕事や家事の最中に突然、目まいや頭痛が起こってきたり、言葉が全然出てなくなったりとかですね、そういうことが起こると言われています。

受診は婦人科のほうで受診していただくという形になるかなと思います。

次ですね、男性の更年期障害ですね。これは、男性の場合は閉経とかいうのがないので、通常は少しずつ男性ホルモンが少なくなっていくんですが、ストレスとか睡眠不足だったりストレスだったり、そういうことでガクンと落ちる時に発生すると言われています。

テストステロン、男性ホルモンですね、の減少です。発症時期は30代から90代まで幅広いと言われています。

症状もいろいろあります。受診は泌尿器科で検査できます。

男性の更年期障害の場合は、検査の場合は血液検査ですね。血液検査をして、1週間後ぐらいに結果がテストステロンの値を検査します。その結果が出る形になります。

主な治療法としては、ホルモン補充療法ですね。ホルモンが下がってきますので、ホルモンを補充するという療法だったり、漢方療法だったりですね。この辺がメインかなと思います。これ

によって、改善していくということもよくある、有効な治療法と言われています。

新宮町ですね、更年期世代と言われる４０代、５０代がどれぐらいいるのかなと思って調べてみました。ホームページに載っていた人口のデータですね、これで調べてみました。

令和６年１月末現在ですね、男性５，０８８人、女性５，１４１人、合計１万２２９人ということで、全人口の３１パーセントが４０代、５０代ということで、かなり多くを占めているなと思っています。

この世代の中で、更年期で苦しんで、自分がその症状があるのに更年期症状だと気づいていないという人が多いのは社会的な損失じゃないかなと思っています。

NHKが２０２１年に実施した更年期の仕事に関する調査、４０代と５０代男女およそ４万５，０００人への調査が行われています。この調査によると、更年期特有の症状を過去３年以内に経験したというのは、女性の約４割、男性が約１割になります。過去３年以内に更年期症状を経験した人のうち、雇用や収入に影響があった、この中でこれを１００パーセントとした時ですね、影響があったと答える人が女性１５．３パーセント、男性２０．５パーセント、男性のほうが割合的には高いですね。推計では７５万３，０００人、２９万２，０００人ということで、更年期離職による経済損失は６，３００億円と言われています。すごく働き盛りの年齢になるので、すごく経済的にも大変だろうなと思います。

次に、こちらですね。令和４年３月に実施された厚生労働省の更年期症状、障害に関する意識調査です。医療機関への受診により更年期障害と診断されたことがある、されていると言われる方は、４０代女性３．６パーセント、５０代女性９．１パーセント、４０代男性１．５パーセント、５０代男性１．７パーセントですね。

可能性が考えられる、受診していないけど可能性が考えられるというのが、５０代女性に至っては約４割、５０代男性でも約１割以上ですね。１４．３パーセントが考えていると答えています。

自覚し始めてから医療機関を受診するまでの期間ですね。すぐに受診、１か月程度、３か月程度、３か月以内に受診する人たちが女性の場合でも１０パーセント、男性の場合はもうちょっと少ないですね。受診していないというのが８０パーセントから９０パーセントぐらいの間になります。自覚しているのに受診していないということですね。

男性の場合、どこを受診していいかわからないという人も多いと思います。そういうホルモン補充療法とかいう有効な療法があるというのも知らない人も多いんじゃないかなと思います。

そういう知識を得ることが、みんなが更年期症状に苦しむのを抑えられるんじゃないかなと思っています。

更年期症状のある人のうち、家事、外出、育児、介護、社会活動等について影響があるって答

えた方ですね。とてもある、かなりあるが10パーセント前後ですね。少しあるまで足すと30パーセント程度になってきます。とてもある、かなりある、少しあるを足したのが下の数字30パーセントになってくるというところですね。

更年期に女性ホルモンの減少による月経周期の乱れ、自律神経の乱れによって個人差はあるが不調が起きること、更年期に女性が不調が起ることを知っているというのが、女性でも半分いないですね。男性に至っては10パーセント、14パーセント、15パーセント未満ですね。

ということはですね、パートナーだとか、更年期世代の女性のパートナーだとか、職場の人たちの理解が進んでないということをこれ表しているなと思っています。それによって、女性が苦しむということも多いんじゃないかなと思っています。なので、そういう知識を当事者だけではなく、周りの人が得るっていうのはすごく重要なことではないかなと思います。

男性にも更年期にまつわる不調があることを、これを知らないっていう、知っているのが男性のほうが少ないですね。男性に不調があるのに男性のほうが少ない。という状況になっています。

更年期に入る前に、先ほど町長も言われましたけど欲しかった情報としては、更年期症状の内容や程度、主な更年期症状に対する対処法が欲しかったという声が多いです。

事実、この質問をすると行った時に、更年期に苦しんだという話を聞きました。その方は受診されていないです。ずっと続いたという話をされていて、そういう知識があれば受診できたのにという話をされていました。もう更年期は過ぎた方ですけどね、という話もされていました。みんなが知識を得るというのは、とても大事なかなと思います。

先ほどNHKのスペシャルの番組の中では、いろんな更年期を抱える方、更年期症状を抱える方の話がありました。様々な体調不良で、体調不良に合わせて医療機関を受診するけど全然よくなないと。6つ目のクリニックでようやく更年期障害と診断されたと。それまで何回も、何年かかかったって言っていました。何回もいろいろ診断されたと。そこから治療をして、楽になっていったという話をされていました。

また、更年期症状によって、家族に大きな影響を与えたという事例も紹介されていました。その方は離婚されていました。子どもにつらく当たったりとか、パートナーとの関係が悪くなる、また言っても分からないペットに怒ってしまうとか、そういうことがあったと言われていました。

そういうことがあって、5年以上経って更年期障害と診断されたということを言われていました。その方の場合も、更年期障害に対する知識があれば、ちょっと変わった人生になっていたのかなと思います。

このように、みんなが更年期症状に対する知識を得るというのはとても重要なことかなと思っています。

更年期に医療機関を受診する目安の評価というので、SMIスコア、AMSスコアというのがあります。こういうのを例えば、健康診断のお知らせとかに一緒に入れておいたりだとかすると、いろんな人がそういう事に関心を持つようになるんじゃないかなと思います。

これ、見えないですね。これSMIスコアですね。こういうアンケートじゃないけど、そういう選ぶんですね。SMIスコアっていうのは女性ですね、AMSスコアというのが男性のほうになります。

これ私やってみました。私がやってみたら中等度、ちょうど世代なので55歳で、ちょうど更年期世代にあたるのでやってみたら、中等度ということで、質問をするのもあるので、行ってみました泌尿器科にですね。そしたら、血液検査をして1週間後ぐらいに検査が出ます。テストステロンの値を調べるんですけど、少ないけど治療するほどではないというところでした。でも、自分でも何かちょっと最近イライラしたり、ちょっと涙もろくなったりとかいうのがあるので、何かそう聞くと、何か安心するというかっていうのがあります。

ちょっと長くなっていますが、続けますね。

イギリスの事例ですね。これ国の事例なので、ちょっと地方自治体の事例ではないんですけど、イギリスで更年期革命と言われることが起きています。ダイアン・ダンゼブリンクという方が始めた活動から国を動かしたということですね。

この方は、更年期障害に苦しんで仕事も辞められています。更年期症状とは考えずに、病院の受診まで2年半かかっています。受診することで症状がよくなったという方です。

この方は、3つの目標を掲げて署名活動を行っています。

1つ目ですね、すべての開業医と医学生に更年期教育を受けさせること。

2つ目、すべての職場で更年期障害に対する認識とサポート体制を用意すること。

3番目ですね、学校のカリキュラムに更年期障害を取り入れること。3つの目標を掲げて、全国的な署名活動が行われています。

18万人以上の賛同を得て、政策の実現につながられています。イギリスがどんな感じになっているかという、学校では更年期について教えることが義務化されています。国がやることなんですけどね、義務化されています。どんなことをされているかって、NHKスペシャルの中で授業の様子も出ていました。周囲にいる当事者のために何ができるのかということをディスカッション、子どもたちがしていました。医学部の新入生に更年期の講義を義務づけたりとか、職場で企業に更年期の対策を義務づけるだとか、こういうことが行われています。

この下書いてある内容は、こういう職場が出てきているという内容です。これを義務化されているわけではないです。管理職や男性の研修が行われたり、社員がオンラインで専門家に相談できる体制がつくられたりですね、女性従業員の急な体調変化に対応できるような勤務時間を柔

軟に調整できるようにしたりですね。こういう変化が、イギリスの企業では起きてきています。やっぱり動きがあるっていう、更年期障害にサポートするという姿勢が、国全体で出しているからこそ、こういう取り組みが行われてきているんだと思っています。

また、学校のカリキュラムで更年期障害を取り入れることによって、将来、自分のためだけじゃなくて、パートナーや友人、家族、学生は親が更年期世代だったりもしますので、親との人間関係ですね。こういうのにも影響を及ぼして、みんなが幸せになる関係が築けるようなことにつながっているかなと思っています。

そこで、先ほど広報紙A c t i v e新宮だとか、ホームページだとか、健診の時のリーフレットの配布だとかをしていただけるという、していただけるとは言っていないですね、検討していただけるという話をいただいたんですが、先ほど言ったSMIスコアとか、AMSスコアとか、そういうのをそういう健診の時とかに活用するとか、そういうことも今後検討されていただけないかということを、ご回答をお願いします。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。今、大牟田議員からご説明がありました、そういうスコア表も自由に配布していいものであれば、配布ということもあわせて検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） ありがとうございます。ぜひ、そういう取り組みをしていただいて、いろんな人がそういう特にそうですね。本人とパートナーがそういう知識を得るというのは、とてもあと職場の同僚ですね、そういう人たちが知識を得るというのは世の中を幸せにすることだと思いますので、ぜひお願いいたします。

次に学校の話ですね。学校の話ですけど、確かに指導要領の中には入っていないので、実際、本来入れるべきだと私は思っています、将来的にはですね。思っていますが、今すぐにはそれはできないので、町としてできないかということです。

今ですね、学校によるんですけど、新宮東中学校の場合は総合的な学習の時間で、福祉について学ぶというのを2年生の時にやっていると思います。その一環で、更年期についても一緒に学ぶ時間をちょっとした時間でいいと思います。10分とかディスカッションするような時間で、先ほどの話みたいなのは10分もかからない、私のさっきの資料とか、そんなに時間はかからないものですので、そういう内容を10分とかでいいと思います。

そこで、当事者に対して、どんなサポートができるだろうかとかいう、ちょっとしたディスカッションですね。する時間とかをとっていただけると、すごく先ほども言ったように、家族関係

だとか、将来、自分がその世代になった時だとか、その世代になってパートナーとか職場の同僚だとか、そういう人に対して優しい人になれるんじゃないかなと思いますが、ぜひ検討していただけないでしょうかということで、ご回答をお願いいたします。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 先ほどの更年期障害の大牟田議員の説明、大変私も勉強になりました。項目のほとんど私、当たっておりますので、また考えたいと思います。

今の更年期障害の部分なんですけども、やはりカリキュラムに入っていない分を町教育委員会としてやりなさいというのは、この回答としては難しいところだろうと思います。

今、後半におっしゃいました内容で、学校の状況とか実情に合わせて中に組み込むというのは、学校の裁量で可能なのかなというところでございます。私も大牟田議員のこのご質問を受けて、授業としてするのなら、どうしたらいいのかなと思ったら、例えば道德の時間に家族愛か何かでして、お父さんがちょっと怒りっぽいとか云々と、そういった時に、あれはこういった症状からくるんだよというところの話から、子どもたちと深めていくとかというところが、要するにチャンス指導なんですけども、そういった指導ができてくる。実際、現場の小中学校もそういった部分で、更年期障害というふうに特化せずに、そういったいろんな病気とか悩みとかについて取り組んでいることがございますので、ここでは学習指導要領に準拠してやることは、こちらとしてもいいんですけども、学校の実態に即して、そういった内容も現実としては触れていっているのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。ありがとうございます。

ぜひですね、学校側の裁量で決めるというのは、もちろんそのとおりで、トップダウンで、これやれやれっていうのはよろしくないと思います。ですので、こんな一般質問が議会でありましたっていうことを、学校側に校長会だとか教頭会だとかで伝えていただきたいと思いますが、それは可能でしょうか。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 学校に関する部分については、校長会で内容を伝えておりますので、そういったことで伝えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。ありがとうございます。

あとですね、戻りますけれども、事業所への啓発ですね、事業所への啓発ということで、1番身近な事業所としては、新宮町役場が1番身近な事業所になると思います。事業所内で管理職だとか男性に対してだとか、それ以外の職員もですけど、みんなに対してそういう更年期障害に対

する啓発ができないかという話と、あとやっぱりトップが更年期障害に対して、温かいサポートをする思いがありますというのを発信する。

町のトップが発信するというのが、更年期の世代、人口の30パーセントってちょっと広げて言いましたけど、その世代に対して優しい町だという発信になると思いますが、そういう発信はできないでしょうか、というその2点ですね。

最初はあれですね。新宮町役場として、啓発というか、研修というか、そういうことができないかというのをトップが更年期障害についてサポートする町ですっていうのを発信できないかという、その2点をお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

役場庁舎内における更年期障害に関する知識を広めることは必要だと思いますので、今後やっていければと思います。また、更年期障害に対する、それを支援する、そういった職場だということにつきましては、更年期障害に限らず、いろんな疾病についてはそういったサポート職員が働きやすいように、そういった職場づくりをするのが当たり前だと思っておりますので、それについても当然やっていこうと考えています。以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。ありがとうございます。ちょっともう1回、書画カメラいいですか。ちょっと使っていない資料があるので。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） これですね、更年期障害のリーフレットですね、埼玉県戸田市のものです。ホームページにあったので、持ってきています。

こういうリーフレットを配布、これ町民用ですね。内容的には、いろいろ精査する部分もあるかと思いますが、こういうのも配布している自治体がありますということですね。

これ事業所用ですね、事業所用のリーフレット、リーフレットっていうのかな。A4の裏表ですね。埼玉県戸田市に電話して聞きました。ほかにどんなことをしているんですかっていうと、広報紙で更年期障害について啓発していますと。そこからQRコードがあって、QRコードから飛べるようにしていますという話をされていました。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 企業向けの、先ほどの文書は商工会に渡しているって言われていました。商工会のほうから渡されているという話をしていました。そうすることで、あと役場庁舎内でそういう啓発活動をしていくことを町内の事業者にもアピールすることによって、町内の事業所も更年期の人たちに優しい町になるかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（松井 和行君） 通告２番、温水眞議員。

○議員（３番 温水 眞君） ３番議員の温水眞です。よろしくお願いいたします。

質問に入る前にですね、一言申し上げます。

学校教育課については、近年、課題に対する解決策をスピーディーに実行されて、校舎、それから体育館の外装や改装、トイレの洋式化、もう全てじゃないんですけども、非常に取り組まれて、積極的に取り組んでおられるということは十分私も評価しています。

教育長をはじめ、あと課長、それから課長補佐を含めて、一体となって積極的に取り組まれているということが、いろんな業務の改善をなされているというふうに思っております。

先般、５０回目の武道大会という剣道のあれがありまして、もう私も４０分か５０分ぐらいですけど、ちょっと参加させていただきまして、施設をちょっと見させてもらったんですけども、やっぱり手洗いっていかトイレが我々の中学時代ぐらいのような感じがしまして、それで武道館もあわせて見させていただいたんですけども、そういう感じで、まだまだ改善することはたくさんあるなというふうに思いました。この予算にも出てきたんですけども、ふるさと基金を使って、全体で５億５，０００万円ぐらいのうち２億円弱ぐらいを学校施設のこの辺の改善、いろんな形でやられると思いますので、これを３、４年、４、５年かけて、なるべく早い機会にやっていただければ、学校のレベルも非常に高いと聞いていますので、より一層、子どもたちも喜んで勉学に取り組んでいけるんじゃないかなというふうに思っております。

前置きはその程度にしまして、私の質問はですね、通告書を読み上げます。

質問事項は、新宮町立新宮幼稚園の将来像と活性化に向けた取組をとということを質問の事項としています。これ、あくまでも立花幼稚園は、今、子育てのそういう機能が近くにあるということとで、そういう部分も一緒に合わせてやられていますので、立花幼稚園は別として、今度統合されます新宮幼稚園の件だけ絞って、ご質問をしたいと思います。

要旨を読み上げます。昨年５年の１２月の定例会で、町立幼稚園設置条例の一部改正をする条例の制定を受け、その後、町立幼稚園への通園に伴うコミュニティバスの利用者支援策の説明を受けました。６年度の年少組の在籍予定者数は、立花幼稚園で５名、新宮幼稚園１７名という報告を受けました。その定例会時に私が預かり保育や通園バスの導入、より特色のある幼児教育導入を提案しましたが、町の見解としては、就労支援は保育所、幼稚園は教育の場としての位置づけであり、今後は方針の見直しも含めて検討課題があるということの回答でした。また、ＡＬＴ配置は英語教育を充実するための一つの方策だが、給食の支給や通園バス運行は高額の予算を伴うため、実施することが難しい。近年は、就学前の児童数が減少していることを前提に、町立幼

稚園の今後の在り方について検討していくことと理解いたしました。新宮町立新宮幼稚園の持続可能性を確保するためには、定員大幅未達と就園率低下という難題を解決し、魅力ある教育カリキュラムを提供することが重要であると考えます。

そこで、次のことを伺います。一つ、新宮町立新宮幼稚園は定員大幅未達が続いていますが、その原因は何ですか。

一つ、就園率を上げるための具体的な施策は何ですか。

一つ、幼稚園統合により減少した経費を使った、給食の支給や通園バスの運行の可能性はありますか。

一つ、他の幼児施設にはないような特色ある教育カリキュラムが必要と思いますが、どのように考えていますか。

以上の点をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 本町における住民基本台帳の人口では、3歳児から5歳児までのいわゆる就学前の人口推移を見てみますと、平成28年度の1,533人をピークに減少に転じており、令和5年度では1,044人となっております。

次に、町立幼稚園の園児数は、平成26年度の545人をピークに減少に転じ、令和5年度では95人まで大幅に減少しております。このような状況から、議員ご質問の新宮幼稚園における定員大幅未達が続く原因といたしましては、全国的な人口動態と同様に、本町におきましても、就学前人口が減少傾向にあることが要因の一つと考えられます。

また、子育て世代においては、両親ともに働きながら子育てを行っていくという生活スタイルへの変化より、保育園のニーズが増加したことも要因と考えられます。

加えまして、子育て世代の経済的負担を軽減するため、令和元年10月から始まった幼児教育及び保育の無償化という国の制度が非常に大きなインパクトとなり、園児数の減少に大きく影響してるものと考えております。

次に、就園率を上げるための施策につきましては、現在までに行った内容をご説明いたします。

まずは、令和6年度に新宮幼稚園と新宮東幼稚園を統合し、町立幼稚園を2園体制で存続することでございます。

これは、令和元年度から本格的な議論をはじめ、令和3年度に教育委員会の方針を決定し、保護者や職員に対し説明をした後、令和4年度の入園募集から段階的に準備を進めてまいりました。現在は、統合の最終段階となっております。そのほか、令和2年度においては、立花幼稚園において預かり保育を開始したということです。

これは、東部地区に保育施設がないことから、地域の保育ニーズに対応するためのものござ

います。

令和3年度には、保護者の方に町立幼稚園各園における特色ある幼児教育を具体的に、かつ、分かりやすくまとめた「みらいにはばたく」という案内パンフレットを制作、配布し、町立幼稚園のPRに注力しております。令和4年度から今年度にかけては、町立幼稚園の先生方が定期的に会議を重ねながら、少しでも就園率を上げていくための様々な取組の検討がなされました。

その結果、今回の議員の通告にも示していただいておりますが、コミュニティバスを利用して送迎される保護者に対する支援を当初予算に計上させていただいております。これは、園児の送迎に係るコミュニティバスの運賃の一部を補助するもので、保護者からの要望でもございます。

次に、登降園の時間の変更でございます。これは、新宮幼稚園と統合する新宮東幼稚園に通園されていた保護者に対応するもので、登園時と降園時の時間帯を従来よりも30分遅くすることで、少しでも通園に係る負担を軽減しようとするためのものでございます。

また、立花幼稚園の預かり保育につきましては、これまでは立花小学校区内に住所を有する子どものみを利用の対象としておりましたが、その対象校区を撤廃し、希望する町内全ての保護者が利用できるように拡大することといたしました。

今述べました3点の取組については、令和6年度から実施することにしております。今後も、さらに就園率向上に向けた取組につきましては、実施に係る問題や課題などを整理しながら、実現に向け検討を進めてまいりたいと思います。

3番目のご質問ですが、まず給食の支給の可能性につきましては、現在、町立幼稚園においては、原則、お弁当を持参しておりますが、月に1回弁当給食を実施しております。小中学校と同様に、毎日の給食を実施するとなると、新たに給食施設が必要となり、膨大な費用を要することから実施は困難であると考えております。

しかしながら、先ほど述べました今後の町立幼稚園の就園率を上げるためにも、給食実施に代わる、少しでも保護者の負担軽減につながるような施策を今後も引き続き検討していきたいと考えております。

次に、通園バスの運行の可能性についてでございますが、令和5年度に新宮東幼稚園PTAから教育委員会へ要望書が提出されております。その内容は、通園バスでの送迎、登園・降園時間の幅を設ける、コミュニティバス利用料の補助など、統合に伴う通園環境の向上等を求めるものでございました。これらの検討を進める中で、通園バスの実施に当たっては、バス車両の購入や運行委託料など多額の費用が必要となることが判明し、通園バスの運行については困難であると判断しております。

しかしながら、教育委員会といたしましては、統合に伴い、新宮東幼稚園に通園されていた保護者の方へ何らかの支援策が必要であるとの考えから、先ほど、2番目の問いで回答いたしました

たように、コミュニティバス利用料に対する支援を行うようにしております。

4 番目のご質問ですが、町立幼稚園を存続していくためには、議員お見込みのとおり、他の幼児施設にはない特色ある教育カリキュラムが必要であると考えております。

現在の具体的な取組といたしましては、立花幼稚園で「たけのこ掘り」、新宮幼稚園では新宮高校のグラウンドを借用した「たこあげ」などが挙げられます。

また、園外保育として相島を訪れ、海岸の潮だまりなどで小魚や貝などに触れる活動なども行っております。このような町の資源を活用した取り組みは、特色ある教育カリキュラムという意味では重要な要素だと考えております。

町立幼稚園の強みを生かした取組として、町立小学校を訪れての交流給食や図書館交流、タブレットを活用した I C T 学習を実施しております。園児にとっては、未知の新しい環境である小学校での様々な活動をとおして、すぐに小学校の生活環境に適応でき、入学時への不安感を払拭することができます。公立幼稚園としての役割は、文部科学省が定めた学習指導要領に則った教育を提供することにあります。

学習指導要領は、小学校などでも定めており、およそ 10 年ごとに改定され、令和 29、30、31 年の改訂におきましては、重要事項の一つに、初等中等教育の一貫した学びの充実が示されており、幼小、小中、中高といった学校段階間の円滑な接続が重視されております。町立幼稚園においては、先ほど 2 番目のご質問でも述べました「みらいにはばたく」というパンフレットにおいて、小学校との連携の様子を掲載するとともに、円滑に小学校生活が送れる園児を育むために「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 10」としての目標を示しております。

これらの小学校との連携は、幼児教育と小学校教育、さらには中学校教育へとつないでいくこととなります。

例を挙げますと、町独自の取組ですが、令和 4 年度に作成した「性の多様性をよりよく理解するための実践事例集」では、幼稚園の段階から中学校までの 12 年間を通した実践を積み重ねて、一人一人が深い理解を身につけることができるようなカリキュラムとなっております。このように、幼児教育から小学校教育、中学校教育へと系統性を持たせた教育が行いやすいというのも特色の一つと言えます。

その他にも、町立幼稚園の機能としては、子育て交流の場の提供が挙げられます。立花幼稚園での「たけのこクラブ」、新宮幼稚園では「松ぼっくり広場」と称して、6 月以降、毎月 1 回から 2 回程度の日程で、未就園児とその保護者の皆さんに、幼稚園に来ていただき、広い園庭やプレイルームなどで親子一緒に遊んだり、簡単な制作を行ったりするなど、実際に町立幼稚園の活動を体験していただいております。

この取組は、幼稚園での活動などを体験してもらうことだけではなく、その中で、幼稚園への

就園や子育てについて、幼稚園の先生に相談してもらうことで、子育てにおける様々な不安感を払拭することができ、保護者の皆さんの交流の場となっているようでございます。

このように、町立幼稚園では、幼・小・中の系統性を持たせた教育活動や地域に根づいた教育活動ができるという強みを最大限に生かし、今後も新たな取組を検討していきながら、就園率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松井 和行君） 温水議員。

○議員（3番 温水 眞君） 書画カメラ、すみません。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（3番 温水 眞君） はい。どうもありがとうございました。

大体、私が予測していたような回答だったと思うんですけども、ちょっとデータをちょっとつくってきましたので、今、教育長がおっしゃったようなやつも中に入っているんですけども、要は生徒数ですね。これにやっていますから、ちょっと5年の昨年の12月末、1月頭かも分かりませんが、住基台帳で調べたんですね。

0、1、2赤字で書いてあるのが、今後、幼稚園に行く可能性のある世代ですね。それから、グリーンが現実に関、幼稚園世代。それから、ブルーが小学生、赤が中学生ということで区別しますと、大体、今の小学校から高学年から中学生が500人ぐらい前後の1学年の生徒数と考えれば、今後、幼稚園生として考えられる生徒数は260、70人ぐらいで、半分ぐらいという実態があるんですね。

町立幼稚園の話も定員に対する就園率というのも、教育長のほうからお話ありましたが、大体680人、3園ですね、定員が。それに対して、平成28年から私、資料があるんですけど7割前後。それで、元年に幼児教育無償化がスタートしまして、この年は後半からだったと思うので、53.4パーセントぐらいの就園率なんですけど、その1年後は44.3、2年後は32.5、その次が25.6、この令和5年が14.3ということで、ものすごい低下を招いているんです。

この6年度も先ほども申し上げましたが、新宮幼稚園が17名、年少組ですね。立花幼稚園が5名ということで、合計79名ということで、定員数を420にしたといっても2割、5分の1の2割前後ということで、このままでは、町立幼稚園をやっていく意義っていうのが本当にあるのかどうかということを考えさせられるんじゃないかなというふうに思ったので質問しているわけでございます。

1番下の令和4年度の、これ福岡県全体の私立幼稚園を含む幼稚園の数をグリーンのブック、町政要覧で調べましたところですね。これ去年っていうか、5年度の数はまだ実績は入っていないので、4年度と3年度を区別しますと、県全体では3園増えているんです。

ただ、公立ですね。町立、村立、村立はないと思うんですけど、一昨年が30園に対して、去年が28園ということで2園減っているんですよ。これ415を28で割ったら、1割も満たないような数字ですよ。

ですので、もともとの28園のうち、糟屋郡でこれ新宮町は3つだったので、それに篠栗、粕屋町、須恵町、久山と、この4つ、5つを足してですね、11か12だったと思うんですけど、もともとの糟屋郡は町立幼稚園に対しては積極的に取り組んでおられるということは、今までは評価できたというふうに思うんです。この415園という、これ飯塚の私立が4園、宗像が公立1園増えているんですけども、全体的には幼稚園の数はほぼ私立、福岡市はたしか167か176かあったと思うんですけど、公立はゼロなんですよね。

ということで、なかなか幼稚園経営、経営という言い方がいいかどうか分かりませんが、なかなか難しいなと。

これは原因として、何回も私申し上げておりますように、元年度からのそういう幼児教育保育の無償化ということで、コスト面っていうかね、そういう面での優位性っていうのが、私立と比べて非常に弱くなっているということが言えると思うんです。共働き共世代、育て世代ということの増加によって、預かり保育をできないかということは何回か言っているんですけど、これは今、幼稚園の今のこれから難しいという回答でございましたので、そのところは別にします。

もう1つ、2つ資料があるんですが、次あけていただくと、私立を含む認定こども園。これは、幼稚園から認定こども園に移行するところいろいろあるんですけども、認定こども園は67園、福岡県であります。プラス3年ぐらいで5つ増えているんです。ただ、そのうち公立は67のうち2つしかないんですよ。一昨年が4園であったんですけども、それを2つに減っています。

なかなかやっぱり認定こども園も、公立で運営していくのは難しいかなというふうに思います。

それともう1つですね、私立を含む保育所の数が私立を含んで県全体で、969あるんですね、保育所。届出保育所が、これ入っていないと思うんですけども、マイナス34で公立の保育所は1割ですね、109。6施設、減っております。

このような状況から推察すると、子どもの数が減少している現状の環境で、町立幼稚園を公共団体に運営していくということは、なかなか発想の切替えをやらないと難しいんじゃないかなというふうに思っていますので、継続していくために何かを変える必要があるというふうに思っています。

これ一昨年の12月に、日経新聞に載った記事をちょっと読み上げますとね。これ消えゆく公立幼稚園ということで報道で書いてあったんですけども、これは2019年ですから10月から、要は令和元年の10月から、幼児教育保育の無償化が実施されて、私立に比べて費用が安いという長所が薄れたことが要因の一つである。1施設当たり、年間数千万円の費用が浮く計画で、地

方自治体には財源を活用した効果的な子育て支援策が求められている。多くの私立と違い、給食や送迎バスがない、園児が減れば、閉園の対象になるのは避けられないと。文部科学省によると、2021年の公立幼稚園数は、保育所機能もある幼保連携型認定こども園を含めて3,965施設、2017年から21年の減少数は年平均134施設で、この前の5年間の1.5倍のペースになったと。原因は、入園希望者の減少。

これ東京の話ですけど、東京都江東区、豊洲とかある湾岸のところですけどね。一時期まで高層マンションがたくさん建ち並んで、すごく人口が増えたところですけども、ここは、区立で20施設あるんですけども、定員充足率が2021年時で、3、4年前で63パーセントになって、同じ21年度に2施設を閉鎖したと。

担当者は、1人当たりの運営費は10年前の1.5倍となり、需要に合わせた見直しが必要だと。少子化は進んでいるが、共働き世代の増加で、教育保育施設に通う子どもの数はそれほど減っていない。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（3番 温水 眞君） 自治体職員現場は、幼児教育の機会が広く確保され、公立幼稚園は一定の役割を終えた、との見方もある。焦点は閉園で浮く財源の行方だと。公立幼稚園の運営費用は、1施設当たり年間数千万円、国の財源措置もあるが、閉鎖により自治体の持ち出し分が浮く。財源の使い道は、自治体の裁量だが無償化の政策効果を高める観点から、子育て支援と全く異なる分野への活用は好ましくないというのが、日経のコラム記事でありました。

話がずっともう私が一方的にしゃべっていますけど、すみません、もう1回。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（3番 温水 眞君） 新宮町の子育て支援施設の3歳から5歳児を対象にしたですね、昨年4月11日現在の実績というのを表にあらわしています。これは、町立幼稚園の3園、それから私立1つ、認定こども園3つ、認可保育園が2つ、届出保育所は6つあるんですけども、この定員数ということは、あらかたのことで書いていますけど、町立幼稚園を除きまして、定員が大方750人ぐらい。3年で750ですから、1学年にすると250人ぐらいの全体的なキャパシティがあるんじゃないかなというふうに思っています。それで、去年の段階で8割前後ということなんですね。町立幼稚園はちょっと別として、就園率を博多東幼稚園で見ますと、赤が幼稚園の就園率なんですけども、定員270に対して146が在籍ということで、就園率が54。それから、保育所が90の定員に対して68で、76パーセントと。それから、認定こども園は、この3園で97.3パーセント、認可保育園は90.8パーセントというのが実績としてあります。

先ほども言いましたけども、1学年250人ぐらいの程度の中では、かなり特色のあるやっばり教育カリキュラムをつくるとか、そういう保護者に優しいというか、保護者の要望に対して、

ウォンツに対して対応できるような形にしないとなかなかやりたくても、なかなか就園させるのが難しいのではないかなというふうに思いますので、私はさっき教育長がおっしゃった、いろんなことをやっていますよということは十分理解するんですけども、思い切って教育カリキュラムを組んで、新しい発想で臨むとかということを考えたらどうかなというふうに思っています。

自分の提案ですけどね、答えられる前にちょっと自分としては、こういうことをしたらどうかということを自分で思っていますので、それをちょっともう言わせていただきます。

新宮町は、学力の小学校5年とか中学生の実態調査でも非常に教育レベルが高いと。それから、年間所得というのも県では、人口は3万3,000人前後ということもあるかも分かりませんが、1、2を争うような所得も高いというふうに思っています。

学力調査では、国語、算数、英語というのは非常に高いんですけど、ただ一つですね、英語のリスニングは全国平均よりも7.3パーセント低いということを、何か文教のそういう会議の中で報告されたんですね。ちょっと私も細かくは分からないんですけども、ですので要はALTとかいろいろやられていますけども、英語教育というのをもっと徹底的にやったらどうかなというふうに思って、ちょっと単純な発想ですけど思ったんですが、いかがでございますか。

すみません、長くなりまして。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） それでは、最後の質問のほうからすみません。

リスニングが低いというのは、全く間違いで点数は県よりも非常に高い、ちょっと何点高いっちゅうのはあれなんですけども、今年度、英語のテストが非常に問題が難しくて、全体の点数が下がって他の教科はすごく高いんですけども、その中でも英語の分は高いけれども、他の県レベルよりもちょっと低かったというところで、決して新宮町の子どもたちの英語力は、リスニングが低いというわけではございませんので、それはまず訂正させていただきます。

それと、おっしゃるように特色ある教育カリキュラムというのは、もう大変重要なことだと思っております。今、ご指摘のあった英語教育ですけども、やっぱり幼少時に柔軟な頭の時に、そういう学習をしていくことは非常に効果があるのかなというふうに私も感じているところです。

反面、やはり英語と母語というか日本語、やはり国語も数学も他の教科もどこでいって、やっぱり母語がしっかりしていないと他の教科も入っていかない部分がありますので、逆にデメリットとして、英語が重視され過ぎたら、その母語が、国語がなかなか習得しにくくて、他の学力にも影響してくるというところ。

あともう一つは、それを全体でこちらですることによって、逆に英語嫌いというところになりかねないところもございますので、今、町立幼稚園でやっている分は歌いながら英語を学ぶとか、

ダンスをしながら体で覚えるとか、小学校の外国語活動も教科書がないところで、そういう経験の中で外国語が入ってくるようなそういう学習カリキュラムを組んでいます。

町立幼稚園もALTを月1度は配置しながら、またうちの指導主事も英語科なのでございますが、そういったところで各幼稚園にまいりながら、そういう英語教育を進めておりますので、議員ご指摘の部分の英語に限ってというところというのは、なかなか難しいところかなと思います。現在やっている町立幼稚園の取組の英語教育はそういった形で進めさせていただいているところです。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 温水議員。

○議員（3番 温水 眞君） はい。失礼しました。

もう十分お分かりだと思うんですけど、言われたようにゲームやダンス、それから歌とかソング、そういうのを通じて日頃から耳に、自分で聞こうとしていなくて、ヒアですな、ヒアリングですね。リスじゃなくて、ということであれば、すごくできるんじゃないかと。ちょっと伺ったら、届出保育で30人ぐらい何かそういう2つの保育施設ですけどね、定員っていうか、やられている人がいるということで、だから新宮東がなくなって新宮幼稚園だけに絞ったとしてもね、キャパシティからいったら十分。

だから、極端に言ったら、来年の新園児から幼稚園の授業は、新年少組は全員英語でいくと、極端な話ですよ。4年も5年も、3年間続けたら大分違うと思うんですよ。

実はね、僕は東京に孫がいるんですけど、幼稚園じゃないですけど、そういう保育施設にやっただですよ。そしたら、我々が、読み書きは中学校から習っているからみんな分かると思いますけど、もう本当のネイティブじゃなくてきちっとした英語をブリティッシュのメンバーなんかを呼んでやったらね、ヒアリングっていうか発音が全然違うんですよ。びっくりしたんです。それをずっと続けられないといけないんですよ。

だから、可能性はそういうこともあるのかなというふうに思いますので、ALTで月に1回ということじゃなくて、例えば拘束時間5時間なら5時間、6時間をずっと3人ぐらいの先生を新たに契約して、そんな大きな金額にはならないと思うので、併合しますので、だから一つの考え方ですよ。そういうことも考えれば、読み書きはできるけど、ヒアリングとスピーチはできないというようなことにはならないんじゃないかなと。それがずっと続けば、基礎ができればね、高学年になって、またそういう機会になればスムーズに入っていけるんじゃないかなというふうに思いましたので、そのことに対して、どう思われますか。これを最後の質問にします。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 公立の幼稚園としての役割は、先ほどのご質問の回答にもありましたように、幼稚園教育要領、小学校の学習指導要領、中学校の学習指導要領、それに沿ってやって

いくものです。

昨年の7月に福岡県で全国公立幼稚園、子ども園の全国大会が福岡県会場でありました。うちの町の新宮町の先生も実践発表していただいたところですけども、そこの中での会長さんの挨拶がやはり無償化によって、全国の公立幼稚園の園児数が激減して、なかなかこう廃園の危機になっていると。

しかし、その中でそれぞれの取組を、うちがやっているような取組を続けていきたいと思いますという呼びかけと、もう一つ、公立幼稚園の強みは先ほど申しましたように、幼小中とつながるこの、いわゆる自発的、対話的で深い学びが幼稚園の時から続けてやっている、そういった意味で新宮幼稚園、また立花幼稚園、東幼稚園もですけど、そこから卒園した、そして小学校に行った子どもたちは、小1プロブレムがもう極端に少なかったと。幼小の連携が非常にできて、それだけ幼稚園の先生たちが公立の学習指導要領に則って取組を進めていただいていると。そんな強みが1番の特色かと思います。

英語教育もそういったところで可能な限り進めていきつつも、やはり1番の王道というか、公立幼稚園の進まなくちゃいけない分は、そういった学習指導要領に則った部分で、実際それを町立幼稚園の先生方が粘り強くやっていただいておりますので、そこがさらに発揮できるような支援を教育委員会としてはやっていきたいなと思っております。

○議長（松井 和行君） 温水議員。

○議員（3番 温水 眞君） はい。それでは、終わります。

ちょっと考え方がちょっとバラバラになって、ちょっと質問に答えにくかったと思いますが、申し訳ございません。よろしく願いしておきます。ありがとうございました。

○議長（松井 和行君） ここで、10時55分まで休憩いたします。

午前10時43分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告3番、片岡誠治議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） おはようございます。2番議員の片岡です。

まずはじめに、本日、防災に関しての質問をさせていただきますので、今年1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々に、心中よりご冥福とお見舞いを申し上げます。そして、1日も早い復興をご祈念申し上げます。

さて、地震、雷、火事、おやじ。これは、私たちが子どもの頃、よく言われたことで、町長も同世代でありますからお分かりだと思います。1番怖いのは、地震、そして次に雷、火事と続くわ

けなんです、当時1番怖かったのは、おやじだったのは今昔。半世紀が過ぎた今、やはり1番怖いのは、地震であると、そう考えます。

今年で関東大震災から100年が経つわけです。この間、発生した地震がだんだんと激甚化し、頻発化していると感じているのは、私だけではないのではないのでしょうか。南海トラフ巨大地震の発生が予測される昨今、地質学者や気象学者が日々研究をされておられます。

しかし、どんなに科学や文明が進歩し、地形や海底の形状を調査したり、地震のメカニズムを解析し、さらには、気象衛星を打ち上げたとしても、地殻変動や自然現象を変えることができていません。

ただ唯一、私たち人間が変えてしまったのは、豪雨災害の原因とされる気候温暖化です。今や日本は災害大国のランキングで世界4位とされています。

そこで、私たちができることは、やはり防災と減災であると考えます。今日は、防災訓練と消防などについて伺います。能登半島地震をはじめ、各地で発生している災害をふまえ、防火防災意識の向上は喫緊の課題です。町全体が参加する防災訓練の実施とハザードマップに基づく各行政区単位での訓練は、町民の安全確保に不可欠です。

そこで、次の3点を伺います。1つ目は、2019年にふれあいの丘で行われた防災訓練以降、同規模の訓練の実施予定はないのでしょうか。

2つ目、町民の防災意識を高めるための具体的な対策はあるのでしょうか。

3つ目に、町内の自主防災組織の現状、これは組織の数、未設置地域に対する対策はあるのでしょうか。この3点をお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。片岡議員のご質問にお答えいたします。

まずは、重ねてになりますけれども、今年の元日に発生いたしました能登半島地震では、241人の尊い人命が失われ、被害に遭われ現在でも避難生活を強いられている方が多くおられます。亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げるところでございます。

新宮町では、久山町さんと共同で義援物資を石川県能登町へ送ったほか、現在でも義援金の受け付けなど、引き続き支援を行っております。さて1番目のご質問の「2019年にふれあいの丘公園で行われた防災訓練以降、同規模の訓練の実施予定はあるか」とのご質問でございますけれども、防災活動拠点であります新宮ふれあいの丘公園の供用開始及び隣接する新宮東中学校の開校とあわせて、2019年10月に町全体の防災訓練を実施したところでございます。

一方で、本町では山間部や沿岸部などがあり、地域によって発生する災害の種類や危険度が違うことから、地域に合った、現在では地域に合った防災力の強化が必要であると考えております。

そのため、町といたしましては、行政区単位の防災訓練や自主防災組織の設立に力を入れている状況でございます。町全体の防災訓練に関しましては、今のところ実施する計画はございませんが、行うとなれば内容も含めて、どのように実施するのが効果的で、町民の皆様の防災意識を高めることになるか、今後検討していきたいと考えております。

次に2番目の「町民の防災意識を高めるための具体的な対策は」とのご質問でございますけれども、防災専門官が行政区をはじめ、学校や各種団体のお集まりの機会をとらえて防災講話などを行い、防災に対する意識の向上に努めております。

また、毎年、梅雨時期などの出水期前には、町の広報誌で防災の特集記事を掲載するなど、町民の皆様に広く防災に関する啓発に努めているところでございます。今後もSNSなどを含め、様々な啓発活動を行っていききたいと考えております。

3番目の「町内の自主防災組織の現状と未設置地域に対する対策は」というご質問についてですが、自主防災組織は現在24行政区のうち、12の行政区で自主防災組織が設立されています。未設立の行政区につきましては行政区長会などを通じて、自主防災組織設立のお願いを継続的に行っておりますほか、防災専門官が防災講話を行うことなどを通じて、自主防災組織設立の必要性の説明と設立に向けてのお願いを行っているところでございます。

引き続き、これらの取組を通じて、新たな組織の設立に向けた働きかけを行っていききたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） ここで、やはり総合防災訓練というものがなぜ必要なのか、そして、否定はしないんですが、各行政区単位での訓練も必要である。それは十分分かるんですが、総合防災訓練という1つの大きなくくり、これがどうしても必要なのかというところを考えた時に、今なお、活躍されてある能登半島のほうで、緊急援助隊もしくはDMATの方々が、今なお活躍されてあります。

緊急援助隊というのは、いわゆる近隣の消防署の職員たちが構成する、本当に緊急時の対応に向かう隊でありまして、私も団長の時に、消防団長のときに、緊急援助隊の訓練の様子を視察に行ったこともあります。

そして、また福岡県でも年に1度の県の防災訓練というものが行われております。これも視察に行ったことがあるんですが、私が行ったときは10年前です。10年前に、私が1番感銘を受けたのは、いわゆる川の水、それを再生する機械を見たときに、こんな機械がやっぱりもっともっと普及していけばいいなと感じたのが10年前。そして、今回の能登半島沖地震では、それがまさに活躍しているっていうのを目にして、ニュースで見て、あの時のあれが今になってやっぱり活躍しているなというふうにも感じました。そこでやっぱり総合防災訓練をすることによって、

いろいろなことを目にする、耳にする。また、そこに足を運んだ人々の意識が変わってくると、そういうふうにも考えます。

また、DMATの人たちも、私が視察したのは九州大学の構内で行われた訓練を見に行ったんですが、これが想定されたことに対しての訓練ではなく、その都度、その隊に対しての課題が課せられて、それに立ち向かうというふうな訓練でした。

いわゆる災害というものは、同じ災害が繰り返されるわけではなく、その時、その時の災害で規模も違えば、ケースも違う。そういうのを考えると、訓練に正解はないと思うし、終点もないと思うんですよね。

また、この新宮町でもペット同伴で避難ができるというふうになったわけですが、では実際に、その避難をペットを連れて避難された方々が、どういうふうに感じるのか。そういったところというのは、行政区での訓練では行えないと、そういうふうにも感じます。

また、一昨年、令和4年ですか。大牟田議員が発せられたように、地域のコミュニティ、それにもつながっていくと思うんですよね。また、これが自主防災組織の立ち上げにもつながっていくのではないかと、そういうふうにも考えております。

何よりも災害発災後の自助、自分の命を最初を守る。そして、共助、公助、つながっていくわけではありますが、訓練というのは、その反対からやっぱり公助、いわゆる訓練を指導する、もしくは主催する行政から始まって、そして行政区の役員さんなり、皆さんがその訓練に集まって、そして個人個人の防災意識が高まっていくような、そういうのが総合防災訓練ではないかと。だから、それが必要であると私は考えるわけがあります。

そのことを考えて、防災訓練がまた再びですね、町主体でふれあいの丘という立派なところがあるので、そこを中心に再開していただくように思っております。

また、この行政区単位での訓練においては、今現在、私が住んでいるところは中央駅西区になるんですが、ここはマンションに住んである方が大半であって、防災の意識っていうのはそんなに高いところではありません。これはもう間違いないんです。現在のマンション構造は、防火構造になっておって、隣に延焼するという危険性もかなり低い。そして、また地震の揺れにも強い構造になっておりますので、ほとんどの方が大丈夫と、水害が起こっても上にいるから大丈夫と。そういう過信をしてある人は、大多数だと思うんです。

しかしながら、ひと度道路が浸かるような大雨が降った場合には、地下にある電気設備が使えなくなる、当然停電してしまう。そうなったことを考えると生活のトイレも使えない、当然、水が止まってしまう。そういうところも考えると、やはり何を必要とするのかというのが行政区での訓練になっていくと思います。

また、これも団長の時の話ですが、私の自分が住んでるマンションを利用して避難訓練をした

ことがあります。私が使うエレベーターには、車椅子の障がいを持った方がおられるんですが、わざと消防団員に対して、車椅子を1台持ってこらせて、1人車椅子に乗せて、それを7階からどうやっておろすかという訓練をしました。大人の男性4人で車椅子を抱えようとしても抱えることはできるんです。

しかしながら、非常階段、屋外階段を4人で抱えて車椅子を下ろす、それは全くできない。そういうところは、やっぱり訓練をして分かりました。だから、そこでどうすればこの人を助けられるんだと、担ぐしかないじゃない。担ぐしかないなら、交代交代で抱えておりてこようよ。それが救助になる。訓練だと。

そういうこともあったわけですが、全国的にも主流になっている訓練が、机上の訓練、いわゆるテーブルを囲んで訓練をする方法、ここでモニターをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（2番 片岡 誠治君） 本来、ここはT-D I G、これテーブルディザスター・イメージーション・ゲーム、ディザスターというのは災害、イメージーションは想像するということです。そして、それをゲーム感覚で行おうという訓練であります。

このように、公民館等を利用して、いろいろな人が1つのテーブルを囲み、そしてハザードマップを用いて、ハザードマップにある危険区域、これをその危険区域がどういう危険性があるのか、またどの範囲なのか、いろいろな色分けをしてハザードマップ上で危険度を認識していく。こういった訓練をしながら、さらには、そこに足を運んでみよう、そういうのがこのD I Gという訓練になっています。

これは大人に限らず、小学生の子どもたちも交えてしているところもあって、学校でも取り入れるようなことが今行われています。こういうのを自発的に、町民の人たちができるわけではないと思うんですね。

ですから、さっき町長が言われたように、防災専門官なり、あと行政の職員の方が、これをやったり指導しに行く。そういうのがやはり行政区での訓練には必要ではないかと、そういうふうに考えます。このあたり、いかがでしょうか。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。まず、お断りいたしておきますけども、2019年に実施いたしました総合防災訓練をやらないと言っているわけではございませんので、そこはお間違えないようにお願いいたします。

また、先ほどの片岡議員からのご説明でありますD I G訓練も、1つはやはり町内会レベルで、行政区レベルでやることであろうし、ゲーム感覚ということであれば防災の話を聞いた段階で、

行政区の皆さん、結構もう堅苦しい話なんだろうなということで、来られない方もいらっしゃると思うので、ゲーム感覚での講話です、お話ですということであれば参加される方も伸びていくんじゃないかなと思います。

また、地域を知る上で、自分が住んでいる行政区内のことを知る上で、そういったことをゲーム感覚で学べるのは非常に有意義なことだと思いますので、これを逆に自主防災組織設立の契機にしたりですね、自主防災組織を設立された地域でも、実際に実施していくのは有効なことであろうというふうに考えます。以上です。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（２番 片岡 誠治君） はい。防災訓練の可能性については、非常に期待しているところでありまして、やはりこれは各種いろいろな団体があると思うんですが、そういう団体を招いて行っていけるように期待しております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

今年１月の消防出初式において、消防団在籍２０年と１５年の団員に対して送られる永年勤続表彰受賞者の数が、約３０年前に比べて１０倍ほどに増加しております。これは、消防団員の入団不足による退団できない状況と考えます。近年、全国的に消防団員が減少し、地域防災力の低下が懸念されます。

本町も同様な状況であり、消防団員減少は深刻な課題であると考え、次の２点を伺います。

１つ目は、消防団員確保に向けた具体的な取組、または対策はあるのでしょうか。そして、消防団員の処遇改善について、どのような考えを持っておられるのかを伺います。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） お答えいたします。

消防団員の減少の対策についてでございます。通常、消防団員は学生やそれぞれの職業などに従事しながら、有事の際に、常備消防と連携し、消火や救助の活動を行うなど、地域住民の生命、財産を守るための役割を担っているほか、平素は防火訓練や各分団の区域内などの広報など、きめ細かな活動も行っており、地域の防火、防災の要だと考えております。

そのような重要な役割を担っておられる消防団員ですが、ご質問にもありますように、全国的に消防団員の数は減少傾向にあり、総務省の資料によりますと、令和５年４月１日現在の全国の消防団員数は７６万２、０００人余で、前年に比べますと２万人以上が減少しており、大きな課題となっていることは認識をしているところでございます。

ご質問の１番目の「消防団員確保に向けた具体的な取組、また対策はあるのか」というご質問ですが、本町の消防団員数は定員の２４６名に対し、現在２３２名の消防団員が在籍しており、本業を持ちながら地域住民の生命、財産を守るため、日々の活動に従事していただいているとこ

ろでございます。若年者、若い方ですね、の入団も一定数あり、全国で見られるような著しい消防団員数の減少は見られていない状況でございます。

本町の消防団員の平均年齢は、令和5年で33.4歳と、全国平均の43.6歳と比べますと、約10歳ほど若い現状でございます。これは、令和4年に千葉県で開催されました第29回全国消防操法大会におきまして、新宮町消防団が見事全国優勝を成し遂げたことなどにより、地域の皆様の消防団への取組に対する認知が高まったことも一因であると考えております。

これまで、町といたしましては、消防団広報誌の年1回の発行、消防団員募集の横断幕やのぼり旗の作成、また、まつり新宮での募集活動などを行ってまいりました。

しかしながら、本町におきましても、定員に達しない状況が続いており、今後、消防団員のいわゆる基本団員の減少が進むようであれば、特定の活動や役割のみに参加する機能別消防団員の検討も行っていく必要があると考えております。

まずは、防火・防災活動など、消防団活動をあらゆる方法で周知し、消防団に対する理解を深めながら、また消防団の力をお借りしながら、消防団員の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、2番目の「消防団員の処遇について、どのような考えを持っているのか」というご質問でございますが、消防団員の処遇といたしまして、まず報酬につきましては、令和3年消防庁からの通知を受け、令和4年度から団員へ支払われる年額報酬及び災害などに出勤した際に支払われる出勤報酬を増額しており、団員個人へ直接支給するように改めたところでございます。また、消火活動などに必要な資機材や活動服等につきましては、これまでと同様、必要に応じて支給を行い、円滑な消防団活動ができるよう努めているところでございます。加えまして、消防団が各団員に行っている様々なアンケート調査を、その結果を参考にしながら、消防団員の処遇改善につきましては、引き続き対応してまいりたいと考えております。

また、消防団から処遇に関する具体的な相談等がございました際には、消防団の活動に支障をきたすことがないよう適切に対応し、検討してまいりたいと考えておるところです。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） 私たちが住むこの新宮町、糟屋郡でありますけど、当時、私が団長したときには、糟屋地区の地区長として、県のいろいろな会議にも参加させていただき、糟屋地区が全国でもトップクラスぐらい若い地域であるということをそこで認識したことを忘れてはいません。

しかしながら、やはりこの若いといいながらも、少子化に向かう現代では、当然ながら消防団員の成り手不足というのは懸念されるわけで、減少が続くようであれば、何か対策を考えるとい

うことよりも、今現在からいろいろな対策を調査研究していくような必要性というものを感じています。

近隣の町では、古賀市さんで昨年末の議会で出た消防団に対する、今の現役の消防団に対する、いわゆる特典として消防団員証をつくって、その団員証を飲食店等に提示すれば、割引が受けられるというようなことも考えておられます。

もう今現在、長野県とかでは、そういうのを取り入れられてあります。ただし、これは店側のサービスの一環でもらっていると、そういうふうをお願いしたいということでもありますから、店側のサービスといっても今こういうふうに物価高であり、コロナ禍があけて、まだまだ本格的なその飲食業界の反映にはなっていない状況で、それは少し無理があるんじゃないかと私は個人的にも思うんですけど、これにかわるような新宮町独自のやり方、そういうのを検討していくような必要が必ず出てくるんじゃないかと、そういうふうに危惧するわけでもありますけど、私が提案したいのは、今、若い人たちが車の免許離れが進んでいるんですよね。車の免許がなくてもいいや。私はそうじゃないと思う。車の免許というのは、将来にわたって一生大事にしていけば失うものではないし、必要なものであると。

今、私も車を運転しますが、そういうふうに思います。そうしたところから、この今の若い人たちに、消防団に入れば車の免許を取る費用のやっぱり助成が受けられると、だから消防団に、あんたも入りいよって、そういうふうに保護者が勧めてくれるかもしれない。

今までの消防団とは違う消防団にやっぱり感じてもらわなきゃいけないし、そうでなければいけないと思います。私たちが若い頃は、消防団は悪しき団体みたいに思われていました。

酒ばかり飲んでって、確かにそうでした。ビール1杯も飲めんような私が、消防団でやっぱり酒のおいしさを知りました。入ってすぐは、楽しいことなんて何もなかった。でも、もう間もなく私も還暦を迎える歳ですけど、いまだに、その当時の方々とお付き合いができる、そういう場である。私は、少なくとも自分の人間形成をしてくれた仲間と思います。そういうふうなことを考えると、今から消防団に対する魅力、そういうのをやはり今の消防団もそうでしょうけど、行政としても考えていってほしいと。

今現在、準中型免許の取得制度が導入されておりますけど、これはあくまでも国の交付金の一部を使うと。それプラス、町の財源を使ってでも消防団員になろうかなって、思ってもらえるような若者が増えることを期待しています。その辺り町長、いかがでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。先ほどもお答えいたしましたように、団員の減少については前々から全国的に言われておることで、それは新宮町消防団も先ほど申しましたように、定員割れを實際起こしておりますので、対岸の火事ではないというふうには感じております。

1番何がですね、どういったことをやれば団員に入団してもらえるのかというのは、今の団員さんに消防団活動の中でも、これは見直してもらいたいということを1つずつ改めていくのも1つの方策であろうというふうに考えております。

ですので、1番いいのは1人若い青年が入れたら、その人の同級生を同じ地域で誘っていただいて、団員を増やしていくっていうのが1番地道な、また実際にやりやすい団員の確保の方策であろうと思っておりますので、先ほど申しましたように、今の消防団のほうで団員さんのほうにアンケートをとっておられるようです。

どういったものが改善したらいいですかとかですね、例えば出初式の今年行われましたけれども、それが終わった後も、それに関するアンケートを団員にとられているようですし、年間活動を通じて、この活動がどうだというふうなものも今の活動される団員さんにアンケートをとって、できることは変えていこうというふうな考え方でおられるようですので、それを現在の団長さんも事あるごとに、私に相談されますけれども、もう団員さんがそう望んでいるのであれば、消防団の設置の趣旨を曲げない、設置の趣旨をきちんと、それでも果たすことができる内容であれば、それはどんどん変えていってもらっても私は構わないというふうに感じておりますので、いろんな言葉は悪いかもしれませんが、インセンティブを与えるの1つの方策でしょうし、現在の団員が辞めたいとあまり思わないようなことを推し進めていくのも1つの方策であると思っておりますので、今はそれを、その点はちょっと消防団のお任せになってしまいますけれども、そこは消防団自ら変えていけるところは変えていただければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） はい、分かりました。

最後になりますが、つい3日前ぐらいにNHKでちょっと放送があっていたのを偶然見たんですけど、奈良の正倉院、その近隣の方が特別消防隊というのをつくってあります。これは150年前から続いている。そして、今もなお、これを絶やさないように、その文化財を守るために活躍されてあるわけです。そして、訓練を重ねておられます。

新宮町も横大路家住宅があって、そこでも私たちも訓練をしていました。消防団の根底にあるのは、自分の町は自分たちで守るという精神が根底にあると思います。

そういうふうに、あまりにも厳しくということが、今後の消防団員確保にはつながらないと思いますけど、今の若い人たちにどうにかして理解してもらい、そして保護者の方々にも消防団に入っときんしゃいって言ってもらえるような、そういう組織を目指して、そしてまた訓練の内容も今の現代に合ったような、沿った方法を考えながら続いていくようにと思います。

そして、またこれがですね、あまりにも時間をかけて考えていくことではないと思っておるん

で、常々そういう消防団の広報啓発、そして、また防火・防災に対する訓練の姿を町民の人たちが傍で見れるような、そういうのも必要かと思いますので、いろいろな研究を重ねていって、車の免許がとれるような、そういうのを最後をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（松井 和行君） 通告４番、庵原伸一議員。

○議員（５番 庵原 伸一君） ５番の庵原伸一です。

今回は、相島にはまだまだ観光がある、魅力があるんじゃないかというようなことのPRで、お尋ねするというようにしております。私は５年前から相島の歴史の会に入っておりまして、５年前からいろんな相島のことについては勉強をさせていただきまして、３年前には新宮町のまちづくり交付金でいただきまして３年間、朝鮮通信使、それと相島の積石塚については、歴史の会としては安曇族ではないかと、そういうふうな形で相島の魅力について、いろんなところで発信したところでございます。

そういう中で観光客が来られるのは、５年前に続いて、ほとんどが猫でおいでになっておりましたけど、その中でもまちづくり交付金の中で、あそこの相島の公民館ですかね、そういうところを借りまして１００人程度来られて、講演会などをさせていただいて、少しは相島の魅力について発信してきたところではないかなというふうに危惧しております。

その中で、ちょっとそれが終わりました、いろんなところで私、古代史の勉強会も少しやってみようかなというふうなことで、ハッと思い出しました。相島の渡船を降りて、目と鼻の先に夢とロマンがあるような若宮神社と、ユズカズラの伝説があるんじゃないかと。

降りますと、猫がおりますけども左手を見ると、そういう神社があって、いろんなところから歴史を紐解きますと、神武天皇につながるというような神社があるというふうなことを認識しましたので、その点について、お伺いしたいと思います。

質問事項の要旨につきましては、伝説と自然豊かなロマンに満ちた島のPRということで、質問の要旨につきまして、玄海灘に浮かぶ相島は、諸外国からも観光客が訪れている。相島にはまだ知られざる魅力があり、豊かな自然と歴史を多くの人たちに知ってもらうことで「伝説と自然豊かなロマンに満ちた島」として、さらに認知度を高めていくことが重要ではないかと考えます。

そこで、相島の遙かな歴史に触れる機会として、若宮神社の神木「ユズカズラ」にまつわる伝説を活用してはどうかと思います。

「筑前国続風土記附録」によれば、若宮神社には豊玉姫と玉依姫が産神として崇められており、神木のユズカズラもあります。また、「筑前国続風土記拾遺」によれば、この神社は上記の二神の他に、葺不合尊も祭られていることもあり、葺不合尊は後に玉依姫と結婚し、神武天皇の両親になったと言われております。

この伝説と豊かなロマンに満ちた魅力をPRするために、次のことについてお伺いします。

1 点目、若宮神社やユズカズラに関する伝記などを観光客に伝える取組はということで 1 点。

2 点目、ユズカズラは島の人々に「産の柴」として知られており、安産にも縁起が良いと言われております。相島観光交流拠点施設において、ユズカズラに関する物品の販売を検討する考えはないか、お伺いします。

3 点目、相島の魅力をより広く伝えるための取組について、町長はどのように考えてあるのか、お伺いします。よろしくお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。相島には、国内はもとより海外からの観光客も多く来られており、少しずつコロナ禍前に戻りつつある状況でございます。

外国のニュース番組で猫が紹介されたことなどをきっかけに、猫とのふれあいを目的に海外からの観光客が平成 26 年度頃から増加いたしまして、渡船乗客数から推察すると、コロナ禍前には年間 4 万人ほどの観光客が訪れていたのではないかと考えております。島の観光情報といたしましては、町やおもてなし協会のホームページやパンフレットなどでの発信や現地におきましては、案内板の設置など広く島の観光情報を発信しているところでございます。

そのような中、若宮神社につきましては、案内板の整備はされておらず、パンフレット等には祭人やユズカズラについての概要が記載されているのみで、伝説などに関する内容については、ほとんど記載されていない状況でございます。案内板の整備や伝説に関する内容の発信につきましては、相島の皆様の氏神様でもございますので、地域の皆様の考えを汲み取りながら、内容や方法も含め検討してまいりたいと考えております。

次に、2 番目のご質問ですが、相島の皆さんはユズカズラを「産の柴」と呼び、安産のお守りとしていたという伝承はあるようですが、現在は実際に安産のために何かされているというようなことはないようでございます。

また、「相島観光交流拠点施設において、ユズカズラに関する物品の販売を」というご提案でございますけれども、町として販売することは難しいことやユズカズラは相島の皆様の心の拠り所としての若宮神社の御神木でございますので、島で伝わる伝説や風習に関しまして、まず相島の皆様の考えや思いを第一にと考えておりますので、ユズカズラに関する物品の販売につきましては、神社や御神木への影響も踏まえながら、慎重に検討する必要があると考えております。

3 番目のご質問の「相島の魅力をより広く伝えるための取組について」でございますが、相島におきましては、相島活性化協議会を中心に、相島活性化プランの実現に向けた取組を現在進めております。

プランの中には、相島の食、移住、美化、観光の 4 つの柱に関する 28 の取組があり、相島の魅力を発信する内容も多くございますが、まずは島に来ていただきたい、それに対して相島の皆

様が気持ちよく過ごすことができるよう、関係性や郷土愛を含めた機運を醸成しつつ、島を気に入ってもらえた際には、移住を考えてもらいたいという島民の想いが込められた、島の将来を見据えた計画となっております。

また、現在、九州電力のご協力により「Qでんにぎわい創業プロジェクト」が相島で進められておりますが、島の将来を考えた産業の創出、暮らし環境や移住対策に関する取組となっており、一昨年から販売いたしております「海幸棒ずし」もその一つで、商品を介して相島の魅力を広くお伝えしているところでございます。

相島の魅力は、歴史や史跡、風景などは当然でございますが、島の皆さんが島の将来を自ら考え、行動されることで創りあげられるものだと考えております。今後も島での取組を支援していくことで、島の魅力が磨かれていくとともに、その取組が実を結んだ際には、発信につきましても力を入れていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5 番 庵原 伸一君） ありがとうございます。

1 点目については、ちょっと検討してみようかなというふうなお答えじゃないかなと。

それで、ちょっともうちょっと説明をさせていただきますと、我々が作りました相島歴史年表も 5 年前に作りました。

その中でも、今日、質問しております若宮神社とユズカズラに関する伝説を少し詳しく書いておりまして、やはりこの中には山幸彦と海幸彦という、そういう登場人物が出てきて、豊玉姫と玉依姫ですけど、豊玉姫と玉依姫は相島で産まれたわけではなく、糸島説と宮崎という説もいろんな説がありますが、出会ったのは山幸彦が海幸彦の伝説でいわれる魚を釣りたいと、それでその借りたところが、その釣針をなくしたと。その途方に暮れていた姿を豊玉姫が見て、どうされましたかというような声をかけて、それじゃ針を探しに行きましょうと。

こういうふうな伝記、古事記とかいうのに書いてある、こういうような貴重な資料が相島に残っている。そのことで一緒に探して、私どもの相島の資料では 3 年ぐらいかかって、鯛が飲み込んでいたのを 3 年後に戻って、そして豊玉姫と結婚し、そしてユズカズラの芝で産むところをつくる、というようなところをやっておりましたけど、途中で産気づいて、結局、豊玉姫のそのところが産屋が完成する前に産まれたので、そこを見た山幸彦が結局見たので、豊田姫は子どもを産んで、そのままだっかへ行っちゃったと。

そして、その後、玉依姫が子どもを育て名前をつけて、その伝説の登場人物の中の後の神武天皇ですかね、そういうふうな形につながっていくわけですけど、私は今言いましたように、相島の朝鮮通信使とかそういうふうな形でやっておりましたけど、もう島を降りて観光客の方は、猫を見られていきますけども、その横には猫もおりながら、今言われたように若宮神社とユズカズ

ラがありますけど、そういう形での案内の観光板がないというふうな形で、やはり古代史が好きな方については何で看板がないんだろうかということのお尋ねがっておりますので、私どもの調査した範囲内ですね。

その今言われたように、若宮神社は島民の氏子さんたちが結局、若宮神社の氏子であって、一応、総代さんの一応、看板を立てていいだろうかという許可は、今のところいただいておりますし、やはりそういうふうなことから総代さんも歓迎するところだというふうな形で言われております。

それと、こういうふうな看板について興味がある方がおりますので、今、看板を立てるなら10万円を寄附しますよというような形で寄附の申出もあっているところですので、ぜひ、そういうふうな形であれば、今、町長も言われましたように、そういう伝説とか伝承の看板がないというのは寂しいなというふうなことも思っておりますので、どうかちょっとそういうふうな寄附とかの申出がっておりますので、看板の設置の検討をお願いできないかというのをちょっと伺いたいなというふうに1点目は思っております。

それと相島交流拠点ですけど、私としては、そういうふうな産神様とか安産の神様があるので、交流拠点でおみくじとか、いわゆるそういうふうなキーホルダーですかね。そういうような形で観光案内になっておりますし、やはり相島の拠点はもうちょっと活性化していかないかんじじゃないかなと。先ほど町長が言われましたけど、棒ずしとかコーヒーとか、そういうのはちょっと出しておりますけど、もうちょっと観光案内の拠点であって、こういうところがありますよとか、そういうふうなことで売上げにつながるようなことを考えていってもいいんじゃないかなというふうに思っております。

それと、3点目ですけど、今回の一般質問じゃないですけど、町長のほうにもお話をしましたけど、今年の8月中旬、新宮町は相島の朝鮮通信使チェブの会という会員にはなっておるわけですね。それで、そういうことも努力されたのか、相島歴史の会の方の韓国のつながりの中で、今年8月中旬には、復元船が朝鮮通信使の復元船が相島に寄港するというお話がきておりますし、やっぱりこういうことについて私は絶好のチャンスじゃないかなあと。

やはりウェルカムをして、私はまちづくり交付金を3年間もらって、いろんなことをしたことについて、少しはそういうふうな形について朝鮮のほうに、韓国のほうにも伝わったかなというふうな思いもありますし、町長もご存じのように、2月から10月末の宮地嶽神社の光の道というのは、どこを指しておるかというたら相島を指していると。やはりそういうような観光の魅力がありますし、宮地嶽神社の奥の院につきましては、あの玄武岩については、もうあそこの看板に書いてありますが、相島の玄武岩って調査の結果ははっきりと書いてあります。玄武岩については、どっからどういう形でどういうふうに持っていったのか、そういうふうなやはり歴史が

ある相島、魅力がある相島じゃないかなというふうなことを考えております。

先ほど言われましたけど、NHKで2月27日、子どもが猫が好きだからってということで、NHKが取材に来て放映があってございましたけど、紹介は残念ながら猫の島ということで、相島という紹介はあっておりませんでした。それでやはり町長どうですかね。昔からあるラブの島もう7つも4つもいろいろな歴史がある、名前が変わった相島で、もっとやはりこのところに力を入れていったほうがいいんじゃないかなと。先ほど言いましたように、復元船がやっと寄港するということであれば、このチャンスじゃないかなというふうに思いますが、その辺りについて答弁をお願いいたします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。たくさんご質問をされましたので、ちょっと言い漏らしもあるかもしれませんが、1つまずは看板ですかね。寄附をしてもいいよというふうなお話ですが、それ私も今初めて聞いたお話ですので、ちょっと反問権のようになってしまうかもしれませんが、寄附はどこにされるんですか。

○議長（松井 和行君） はい、許可します。

○町長（桐島 光昭君） この中に寄附をする方もいらっしゃるというふうなご発言がございますけれども、その方はどこに対する寄附を申出られているのか、お願いいたします。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 若宮神社にですね、そういうふうなユズカズラだとか、そういう豊玉姫とそういう歴史をその中に建てたいと、そういう伝説等を建てたいということで、今のところ、神宮寺の住職さんが結局そういう敷地内に建てて、そういうことであれば、今まで正式には私たちは知っていませんけど、地域活性化というふうなことを近いうちに立てたいと、もう立ち上げたいというふうに思っておりますので、そういういふうな形でボランティア団体を立ち上げて、そしてその中で寄附をしたいというふうな形で申出が今のところあっております。

だから、正式にはまだボランティア団体とか立ち上げておりませんし、そういうところでありませんが、そういうところが可能であれば、10万円の寄附をしたいというふうな申出がっております。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） 寄附をしたいんだとおっしゃる方が、若宮神社に対して、その看板を立てる若宮神社内の境内に看板を立てるのに寄附をしたいとおっしゃっているのであれば、特段、町はそこに口を挟むあれはございませんし、若宮神社の社務の中でお話いただいて、そういった看板は設置されるのは、私は全然よろしいんじゃないかなというふうに思っております。

あとキーホルダー等の作成をしたらどうかというふうなこともおっしゃってましたけれども、

これも若宮神社が、今まだそれほど周知はされていないというふうに思いますので、どちらが先かという話になろうと思いますけれども、現段階ではちょっと先ほど申しましたように、町が主体となってそういったものを作成して販売するというのは、あまりやったこともございませんので、そういった考えは今のところ持ち合わせておりません。

それと、8月に朝鮮通信使の復元船が寄港するというお話でしたけれども、先日、町長室にお伺いされた時にチラッとお話されていましたが、正式にと申しますか、全然私、内容やその主催者、どういった流れの中で相島に寄られるのかというのも全然話を聞いておりませんので、このチャンスというふうなお言葉がありましたけれども、ちょっとまだ判断が全然できない状況でございます。とりあえず、これで終わらせます。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 若宮神社の看板については、今そういうふうにボランティア団体を立ち上げてしたいというふうなことです。寄附の10万円について、そういう内容等についてはちょっと看板で10万円も含めてちょっと足りないというふうなこともあるので、町のほうも含めて、そういう援助ができないかなということをお願いしたいというのが1点目。

2点目については、せっかく相島の交流拠点というふうな形にありますので、今は私どもが行ったらもうコーヒーと今言ったように、何かアイスクリームとか、そういうふうな棒ずしとかいうふうなことで、観光に対するそういうふうな案内等も何もないし、何かお土産を買おうとすれば何もない。そういうところからすれば、もうちょっと拠点を活用して、観光案内ということであれば、こういうところがありますよとか、そういうふうな、一時は猫のいろんなものを売ってありましたし、猫が結局、儲けとるから、観光であなた達儲けとるかということで今、販売はあんまりやってないようですけど、やはり相島に行ったらお土産とかそういうのは何かなあって言ったら、安産とかそういう伝説があるようなものを売ったらいいんじゃないかなというふうに考えております。

3点目の朝鮮通信使については、もう正式に島の漁業協同組合の組合長に、私たちが聞いた話が町の職員が行って、そういうふうなところをお願い等がっておりますので、寄港していいかというような話が아가ってきているというふうに聞いておって、それを私どもは伝え聞いたところですけど、そういうことであれば、私は町のほうからそういうお願いがいつているかなというふうに思って、そういうことはチャンスじゃないかなというふうに思って、ちょっと3点目にはお話をさせていただいた中で、やはりそういうことがあればちょっと町の中で整理していただければというふうに思います。

私は伝えを聞いただけで、正式には漁業組合長のほうには話があつてると、そういうふうに8月の中旬に寄港する予定だというふうに伺っています。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） 今の朝鮮通信復元船の話ですが、それ多分、都市整備課のほう相島漁港管理者ですので、船が港の中に入って着岸することに対する許可の話でしょうから、こういった目的で何日いるかというのは、その許可の中に入ってるんでしょうけれども、こういった目的でとかいうのは、全然その漁港の使用許可とは話が違いますので、それ以上のことは管理者である都市整備課も分かっておらないと思いますので、特段、私のほうにもそういった話は聞いておりませんし、それは都市整備課の中で、申請に対する許可を出しているだけということで今、話は終わっているんだろうと思います。以上です。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 3点目の朝鮮通信の復元船ですけど、今のところ、許可というふうな形で担当課経由でいっとうか知りませんが、せっかく朝鮮通信使で交流があった相島ですから、せっかくの機会やから、そういうふうなことを捉えてマスコミ等で発表されて、こういうのが相島に寄港しとったものが、復元船が寄港しますよというようなことで、そういうふうな宣伝になるならと捉えられたほうがいいんじゃないかなというふうに思って、私としては絶好のチャンスじゃないかなというふうにしております。

いろいろ3点聞きましたけど、1点目については自分たちで予算内であればということであれば、そういうふうに行っていきますし、それについては地域活性化というふうなことを、ちょっとボランティア団体を立ち上げて、そういうことをやっていこうかなというふうに考えておりますけど、看板を立てるにあたってはちょっと10万円じゃ、ちょっと予算的に内容等がボリュームがありますので、町に少し援助をお願いできないかなというお願いでございますので、近いうち要望書は出したいなと思ってるわけです。

はい。2点目については、私どもは少し最初はおみくじ等はどうかと思っておりましたが、政教分離の関係で難しいかなというふうに思っておりますけど、せっかく相島交流拠点があるんですから、少しそれなりの観光、魅力があるような観光を少しPRして、コーヒーとか棒ずしもそれはあれでしょうけども、もうちょっと発信して活用していったらどうかというふうに思います。

それと、相島についてはいろんなあれがありますので、どうしたら相島の宮地嶽神社にあれだけ大きな玄武岩の石をどういう形で運んでいったのかというふうな古代史的な歴史の部分のいろんな私は相島魅力があると思いますので、いろんな形で発信されたほうがいいんじゃないかなというふうに思って、私の一般質問はお話しさせていただきました。

私は最後に、相島については、遙かなる史実、歴史のある史実について、もうちょっといろんな魅力があるので、ご案内ということを発信されたほうがいいんじゃないかなということで、一

般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松井 和行君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（松井 和行君） お諮りします。本会議、会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。これをもちまして、本日の日程を終了し散会いたします。お疲れさまでした。

午後12時00分散会
